

議案第 1 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成29年 2 月22日提出

逗子市長 平 井 竜 一

（提案理由）

平成28年度逗子市一般会計補正予算（第6号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成28年度逗子市一般会計補正予算（第6号）
（別紙のとおり）

平成29年1月24日

逗子市長 平 井 竜 一

平成 28 年度

逗子市一般会計補正予算（第 6 号）

逗子市

平成28年度逗子市一般会計補正予算（第6号）

平成28年度逗子市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,034千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,068,196千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 寄附金		千円 3,352	千円 32,405	千円 35,757
	1 寄附金	3,352	32,405	35,757
19 繰越金		629,867	16,629	646,496
	1 繰越金	629,867	16,629	646,496
歳	入	合	計	
		20,019,162	49,034	20,068,196

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 2,741,310	千円 49,034	千円 2,790,344
	1 総務管理費	2,180,715	49,034	2,229,749
歳 出 合 計		20,019,162	49,034	20,068,196

平成 28 年度

逗子市一般会計補正予算(第6号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
17 寄附金	千円 3,352	千円 32,405	千円 35,757
19 繰越金	629,867	16,629	646,496
歳入合計	20,019,162	49,034	20,068,196

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	2,741,310	49,034	2,790,344
歳 出 合 計	20,019,162	49,034	20,068,196

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	32,405	16,629
0	0	32,405	16,629

2 歳 入

1 7 款 寄附金

1 項 寄附金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 指定寄附金	千円 3,350	千円 32,405	千円 35,755
計	3,352	32,405	35,757

1 9 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	629,867	16,629	646,496
計	629,867	16,629	646,496

節		説 明	
区 分	金 額		
1 総務費指定寄 附金	千円 32,405	01 ふるさと基金寄附金	千円 32,405

1 繰越金	16,629	01 繰越金	16,629

17款 寄附金 19款 繰越金

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 財政管理費	千円 30,954	千円 49,034	千円 79,988	千円	千円	千円 32,405 寄附金	千円 16,629
計	2,180,715	49,034	2,229,749	0	0	32,405	16,629

節		説	明
区 分	金 額		
12 役務費	千円 247	01 基金積立金	千円 32,405
13 委託料	16,382	05 ふるさと基金積立金 積立金	32,405
25 積立金	32,405	02 財政管理事務費	16,629
		01 財政管理事務費 役務費	16,629 247
		委託料	16,382

2 款 総務費